

予防接種のお知らせ

インフルエンザ予防接種

今年度 65 歳になられる方と 2 月の健康診査申込書で希望された 65 歳以上の方、1 歳から中学 3 年生の方には予診票を送付します。新たに希望される方は、保健センターへお申し込みください。

	予防接種法に基づく定期接種として実施		町単独の助成事業として実施
対象者	65 歳以上の方	60 歳以上 65 歳未満で身体障害者手帳 1 級の方 ※手帳の写しが必要です	1 歳～15 歳の方 (中学 3 年生まで)
接種期間	10 月 15 日 (土) ～ 12 月 31 日 (土)		

B 型肝炎ワクチン予防接種

B 型肝炎ワクチン予防接種が定期予防接種となりました。対象の方には予診票を送付します。ご不明な点は、保健センターへお問い合わせください。

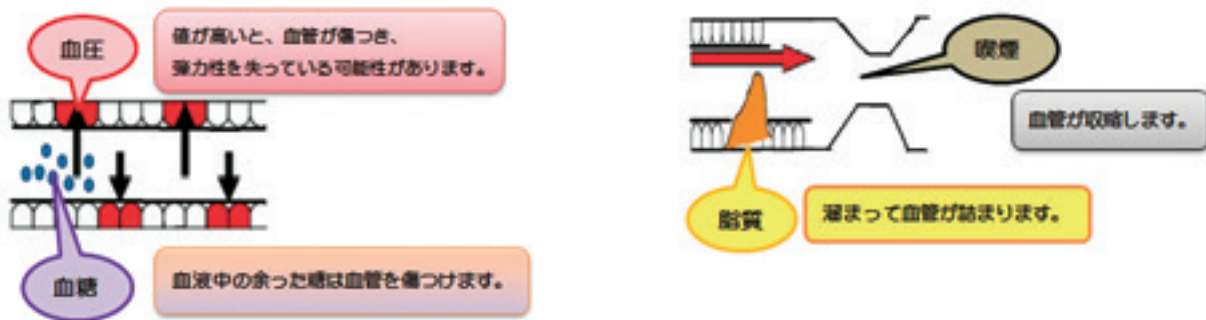


	予防接種法に基づく定期接種として実施
接種時年齢	生後 2 カ月～1 歳に至るまでの間 (ただし、平成 28 年 4 月 1 日以降に生まれた者に限る)
回数・間隔	27 日以上の間隔を置いて 2 回接種、 更に、初回接種から 139 日以上経過後 1 回接種の計 3 回接種。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 母子感染予防のために B 型肝炎ワクチンの接種を受けた方は、対象となりません。 過去に自費で接種された方は、その回数分の定期接種を受けたものとみなします。

健康あんぱち 21

『知っていますか？健康で豊かな生活をおびやかす生活習慣病！！』

血管の老化【動脈硬化】を進める要因



血管の老化【動脈硬化】には、自覚症状はありません。しかし、特定健診を受診することが「生活習慣病の芽」に気づく大切なチャンスとなります！

40 歳以上 74 歳までの国民健康保険被保険者で特定健診をまだ受けていない方は、10 月 1 日 (土) ～ 10 月 31 日 (月) まで受診が可能です！！75 歳以上のすこやか健診も受診していただけます。

また、受診票をお持ちでない方は、再発行いたしますので、保健センターまでお電話でお知らせください。

※なお、国民健康保険被保険者でない方は、ご自身の加入している各保険者へお問い合わせください。